

第 38 回

令和元年度 第 3 回

丹波市水道事業運営審議会

議 事 録

令和 2 年 1 月 23 日（木）
氷上住民センター

1. 開会日時 令和2年1月23日(木) 午前9時57分 開 会

2. 開催場所 氷上住民センター

3. 出席者 (委 員)

梅垣嘉位 会長、吉見温美 副会長
岩本 優 委員、徳田悦郎 委員
土田幸弘 委員、竹村安彦 委員
西本進治 委員、吉住孝信 委員
竹内安紀 委員、若林和好 委員
渕上利美 委員、青木 修 委員
中道知代子 委員、蘆田朝子 委員
中塚達子 委員、荻野隆太郎 委員
近藤雅朗 委員

委員 17 名出席

4. 欠席者 (委 員)

酒井浩二 委員、内堀恭子 委員
加賀野洋美 委員

委員 3 名欠席

5. 事務局

谷口進一 市長、井上博生 水道部長
荒木敏明 経営企画課長、村上 健 工務課長
廣瀬直司 経営係長、須原貞彦 企画調整係長
足立恭一 水道技術指導係長、森津和之 工務係長
百木 稔 施設係長、鶴身友也 主 事

6. 会議に付した議題及び案件とその内容

日程第1 開 会
日程第2 市長あいさつ
日程第3 会長あいさつ
日程第4 資格審査報告
日程第5 議事録署名人選出
日程第6 審議 「手数料の改正について」
日程第7 そ の 他
日程第8 閉 会

7. 議事の経過

◆諮問について 『午前9時57分』

(事務局)

定刻より少し早いですが、皆様お揃いでございますので、ただ今から本年度第3回目の丹波市水道事業運営審議会を開催させていただきます。

本日の司会をさせていただきます、水道部経営企画課長の荒木と申します。よろしくお願いいたします。

委員の皆様には、お忙しい中にもかかわらず、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日の審議会を始める前に手数料の改正について、谷口市長から審議会に諮問をさせていただきます。

— 谷口市長が諮問文を読み上げ、諮問書が梅垣会長に手渡された。 —

この後、本日の審議会におきまして、先ほど諮問させていただきました「手数料の改正について」ご審議いただいた後、審議会から市長に対し答申をいただくこととなります。

1. 開 会

それでは、はじめに、谷口市長からあいさつを申し上げます。

2. 市長あいさつ

皆さんおはようございます。

今年は例年になく暖冬ですが、こういう時は、自然災害等が非常に懸念されますので、気を引き締めていきたいと思っております。

また、水道部の件に関しましては、年末に職員の不祥事が発覚いたしました。皆様方には、ご心配・ご迷惑をおかけしてしまい、心からお詫び申し上げます。

今後とも、職員一丸となりまして、こういった市民の方々からの色々なご批判は重々に受け止めまして、今後の教訓にして参りたいと思っております。

また、4月からは組織が変わります。上下水道部ということで、上水道、下水道が一本の組織になります。それに伴い、事務所も春日庁舎へ移転します。

これは、市民の方々へのサービス向上といったことにございます。市民の方々からしますと、上下水道料金一本で支払いをしていただいておりますが、何かあります時に、柏原と春日の両方に行かなければならない。といったところは、是非とも解消させていただきたいと、そんな思いで統合させていただきます。

4月6日からは春日庁舎の3階に、お客様センターと一緒に移転をするということになりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

とにかく水道は、市役所の中でも24時間365日、一時たりとも気を抜くことができない、そんな仕事だと思っております。どうか皆様方からアドバイス等をいただきますよう、よろしくお願い致します。

(事務局)

続きまして梅垣会長より、ご挨拶をいただきたいと思います。

3. 会長あいさつ

(会長)

おはようございます。

去年は色々と皆様にお世話になりました。本年もよろしくお願いいたします。

水道事業は色々と課題があると思いますが、本日、諮問のありました手数料の改正について、内容を皆様と一緒に審議し、答申書をまとめたいと思います。

最後まで、慎重審議していただきますようご協力をよろしくお願い致します。

(事務局)

ここで、谷口市長には退席をしていただきます。

それでは、会議に先立ちまして、事務局からお手元の資料の確認をさせていただきます。

●資料の確認

(事務局)

本日の運営審議会では説明します資料ですが、既に郵送させていただいております「資料1 手数料の改正について」「資料2 手数料の改正について(答申)(案)」の2冊と、本日、机にお配りさせていただいております「手数料の改正について(諮問)」、こちらは、先ほど谷口市長から梅垣会長に手渡されたもののコピーになります。

もう1つが水道部の組織図ですが、これは、その他のところで説明させていただきます。よろしいでしょうか。

●欠席者の報告

(事務局)

なお、本日、酒井委員、内堀委員、加賀野委員以上3名におかれましては、所用のため欠席されております。

それでは、丹波市水道事業給水条例第43条の規定によりまして、会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、梅垣会長、進行のほどよろしくお願いいたします。

4. 資格審査報告

(会 長)

はい、それでは開会にあたりまして、まず、定足数の確認を事務局からお願いします。

(事 務 局)

本審議会の委員数は 20 名でございます。

水道事業給水条例第 43 条第 2 項の規定によりまして、「委員の過半数の出席がなければ、これを開くことができない」とあります。

本日ご出席の委員様は、17 名でございます。

よって、審議会が成立することをご報告いたします。

(会 長)

ただ今、報告がありましたように、本日は定足数に達しておりますことを確認させていただきました。

それでは、令和元年度、第 3 回丹波市水道事業運営審議会を開催いたします。

今回の審議会の傍聴者はいらっしゃいますか。

(事 務 局)

傍聴者はございません。

(会 長)

はい、わかりました。

5. 議事録署名人の指名

(会 長)

それでは議事に入る前に、本日の議事録署名人を指名させていただきたいと思います。

徳田委員、竹村委員をお願いしたいと思います。

後日、本日の審議会の議事録が作成されましたら、内容をご確認のうえ、署名捺印をよろしく願いいたします。

6. 審 議

(会 長)

それでは、審議事項に移りたいと思います。

「手数料の改正について」、事務局より説明をお願いします。

(事 務 局)

—「資料 1 手数料の改正について」により説明（省略）—

(会 長)

ただ今、説明がありました内容について、ご意見・ご質問がありましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委 員)

3点ほどお聞きしたいと思います。

まず、1年間の審査件数をお聞きしたいと思います。

次に比較表をいただきましたが、一番下の方にある設計審査算定のところに人件費とあります。工事検査もそうですけど、14,500 円と 16,900 円、この数字の根拠はどういうものから算出されたのかお聞きしたい。

最後に、40 mmと 50 mmとの区分けについてお伺いしたいです。

(事 務 局)

ご質問の1点目、申請件数でございます。

平成 29 年度におきましては、13 mmから 20 mmは 344 件、25 mmから 40 mmが 15 件、50 mm以上は 4 件、となっております。大半が 13 mmから 20 mmの一般家庭分でございます。

続きまして、平成 30 年度におきましては、13 mmから 20 mmが 320 件、25 mmから 40 mmが 18 件、50 mm以上は 16 件です。平成 29 年度の合計が 363 件、平成 30 年度は 354 件となっております。

続きまして、人件費の単価の根拠ですが、建設物価という図書が一般に市販されております。その中に建設資材や労務単価が載っているのですが、その中の労務単価でこの仕事に合うような人件費を選びました。

あと、40 mmと 50 mmの区分けですが、基本的にどこかで線引きをしなければならないというところで、他市の例を見ていただいても 50 mm以上、あるいは 75 mmそのあたりで区分けされています。

丹波市の考え方としましては、より設計や審査が複雑になるラインということで、50 mm以上になりますと、サドル分水栓が使用できないため本管を切断するなど、難しい工事になるということと、50 mm以上になると一般的に大きな規模の施設になります。

それに伴い設計図面も複雑になり、そういったもののチェックにかかる労力も増えてくるということで、40 mmと 50 mmで区分けしております。

(会 長)

他にございませんか。

(委 員)

2 ページの証明手数料の関係でございますが、300 円ということになっています。

この根拠ということで、丹波市の一般会計に合わせるということですが、具体的に説明をお願いします。

(事 務 局)

まず証明手数料というのは、水道料金を支払っているという証明を申請書類に添付するために、お客様が証明を取りに来られます。その時に公印を押すなど、証明書発行にかかる労力の手数料のことです。

一般会計部局側も昨年の3月に議会に条例提案されまして、人件費が上がるのと消耗品などコピー代が上がることを考えまして、300 円というように提案され、議会で承認を受けられております。それに伴い今回水道部におきましても、一般部局に合わせるために、現行 200 円から 300 円に統一させて頂きたい、という思いで今回提案させていただいているところでございます。

(会 長)

他にございませんか。

ご意見が無いようですので、お諮りしたいと思います。

給水装置工事に係る設計審査及び工事検査手数料は、口径 13 mm 及び 20 mm については、設計審査及び工事検査それぞれ 1 件につき 2,000 円とし、口径 25 mm から 40 mm については、同じくそれぞれ 1 件につき 5,000 円とし、口径 50 mm 以上については、同じくそれぞれ 1 件につき 10,000 円とする。

証明手数料は、1 件につき 300 円とする。

以上のように改正することについて承認される方は挙手をお願いしたいと思います。

— 挙手 全員 —

挙手全員であることを確認しましたので、手数料の改正については、承認されました。

手数料改正の審議については、これで終わりとなります。

続きまして、手数料改正についての答申（案）について、審議を行います。

事務局より説明をお願いいたします。

(事 務 局)

—「資料２手数料の改正について（答申）（案）」により説明（省略）—

(会 長)

説明がありました内容について、ご意見・ご質問等はございませんか。

ご意見がないようですので、この答申書（案）についてお諮りしたいと思います。
この内容で、ご異議ございませんか。

— 意義なし —

異議なし。とのことでございますので、原案のとおり可決いたします。

慎重審議していただきまして、本当にありがとうございました。

それでは、答申書については、この案の通り作成させていただきますので、よろしくお願いします。

(事 務 局)

それでは、ただいまこの案で了承を得ましたので、今から市長を呼んで参ります。

今しばらくお待ちください。

それから、答申書につきましては、後日、委員の皆様にごコピーしたものを郵送させていただきます。

(事 務 局)

それでは、梅垣会長より、手数料の改正について答申を行っていただきます。

— 梅垣会長が答申文を読み上げ、答申書が谷口市長に手渡された。 —

7. その他

(会 長)

その他、事務局より何かございますか。

(事 務 局)

水道部と建設部下水道課の組織について、新たに4月からなる上下水道部の組織図の案を1枚ものでお配りしています。

若干この分につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、現行の組織図を見ていただきたいと思います。

現行水道部・建設部下水道課は、水道部長1名、課長が3名、係長が8名、課員が25名、非常勤4名ということで、計41名の職員がおります。

水道部につきましては、現在柏原支所に水道部24名おりまして、水道部の部長1名と、経営企画課が8名、工務課は15名で、それぞれに課長が1名ずつおります。

経営企画課は、企画調整係と経営係の2係があり、工務課は、水道技術指導係、施設係と工務係の3係があります。

それと、同じ柏原支所に上下水道お客様センターがありまして、フジ地中情報㈱という業者に委託しており、22名おります。

また、春日庁舎でございますけども、建設部下水道課が17名、経営管理係、施設管理係と工務係の3係があります。

次に、上下水道部組織図について説明させていただきます。

この令和2年4月から新しく組織が改変されまして、上下水道部という部を新たに設け、全て春日庁舎に移ります。

上下水道部としまして、部長が1名、あと経営管理課、水道課と下水道課の3課になります。

経営管理課につきましては、管理係、水道経理係と下水道経理係の3係を設ける予定でございます。

水道課につきましては、技術指導計画係、施設係と工務係の3係となります。

下水道課につきましては、施設係と工務係の2係となります。

それと、上下水道お客様センターにつきましては、現在、業務継続中のフジ地中情報㈱が、同じく春日庁舎の3階に入り、全て春日庁舎に組織を集約していくという再編になります。

以上でございます。

(会 長)

他はございませんか。

それでは、本日の審議会は、これで終了したいと思います。

閉会にあたりまして、吉見副会長から、あいさつをお願いしたいと思います。

8. 閉 会

(副 会 長)

今日は慎重審議、お疲れ様でございました。

この冬は本当に雪がまったく降りませんし、雨も少ないです。

このままいきますと、節水とかの心配もあるかと思いますので、皆様どうぞ、水を大切に
に使っていただきたいと思います。

それでは、これを持ちまして今回の審議会を閉会といたします。

どうもお疲れ様でございました。

『午前 10 時 34 分』

令和 2 年 1 月 23 日

丹波市水道事業運営審議会 会長 梅 垣 嘉 位

丹波市水道事業運営審議会委員

㊞

丹波市水道事業運営審議会委員

㊞